

72 強い水産業づくり交付金

【4, 475（3, 552）百万円】

対策のポイント

漁村の6次産業化を通じた産地における水産業の強化や漁港・漁村における新しい防災・減災対策の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、漁業・漁村の6次産業化を通じた産地の水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すとされたところで
- ・このためには、漁村の6次産業化を通じて、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 産地水産業強化計画の対象地域において、水産業産出額を5%以上増加（平成28年度まで）
- 63地区で地域の防災対策と連携した取組が行われること（平成28年度）

<主な内容>

1. 漁村の6次産業化を通じた産地の水産業強化の取組に対する支援

- （1）漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組に対して支援します。
- （2）（1）の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
- （3）漁村の6次産業化を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・研究し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

産地水産業強化支援事業 3, 250（3, 164）百万円
交付率：（1）定額（1/2以内）、（2）定額（1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内）、（3）定額（10/10）
事業実施主体：（1）産地協議会、（2）市町村、水産業協同組合、民間団体等、（3）民間団体

〔4次補正：7, 128百万円〕

2. 漁港・漁村における防災・減災対策に対する支援

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

漁港防災対策支援事業 914（0）百万円
交付率：定額（1/2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

〔お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-6744-2391（直））〕

強い水産業づくり交付金【拡充】

平成24年度概算決定額
4,475百万円

産地水産業強化支援事業【拡充】

[4次補正: 7,128百万円]

6次産業化を通じた産地水産業の強化

産地協議会
(漁業者団体・市町村等)

産地水産業強化計画

所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等による
産地における水産業の強化計画

6次産業化を
効率的に推
進するた
めの指導・助
言等(拡充)

(ソフト事業)
検討会、マーケティング、技術講習
会等
【交付率: 定額(1/2以内)】



(ハード事業)
加工処理施設、荷捌き施設、冷凍
冷蔵施設、給油施設等
【交付率: 定額(1/3、4/10、1/2、
5.5/10、2/3以内)】

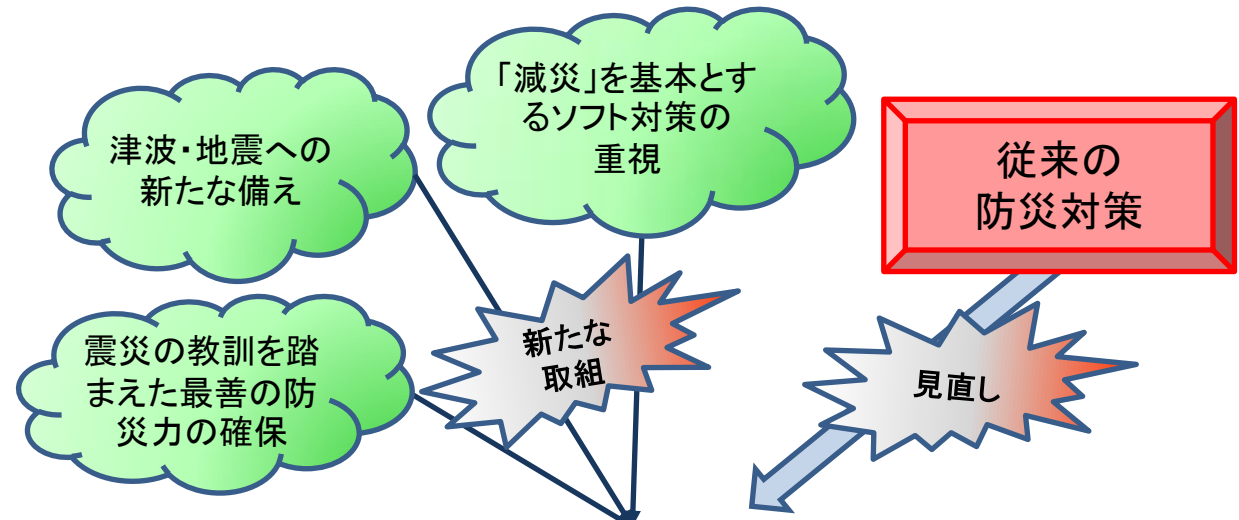


漁村の6次産業化を通じ、漁業者の所得向上、漁業
が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

漁港防災対策支援事業【新規】

漁村における新しい防災・減災対策

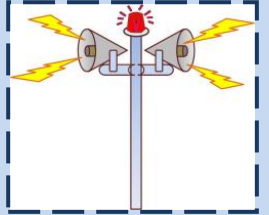


(主な支援対象)

津波漂流物
防止柵



防災無線



【津波避難関連】



津波避難施設



ハザードマップ
の作成



避難マニュアル
の作成

災害に強い漁村づくり